

平成18年度
並木小学校 PTA 総会資料

平成 18 年 4 月 21 日(金)

14:40 ~

於:並木小学校体育館

議 事 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議長選出
5. 議題
 - (1) 平成 17 年度事業報告
 - (2) 平成 17 年度会計決算報告
 - (3) 平成 17 年度監査報告
 - (4) PTA 会費見直し提案
 - (5) 平成 18 年度予算案
 - (6) 平成 18 年度運営委員会役員の承認及び新運営委員会役員、新委員紹介
 - (7) その他
6. 新会長挨拶
7. 職員紹介
8. 閉会

平成 17 年度 PTA 活動の概要

校外生活委員会によるパトロールプレート運動の実施

児童の安全をより良くするために、パトロールプレートを自転車等に掲示する運動を継続して実施。

近隣小中学校との連携

桜南小学校・並木中学校との連携を図り、110 番の家をはじめとした防犯活動を協力して行った。

校区内自治会との連携

校区内の自治会にボランティアパトロールのお願い文書を配布し、防犯活動の連携を図った。

通学路交通安全対策

通学路の交通安全を図るため、桜南小学校・並木中学校と連名でつくば中央警察署に信号機設置の要望書を提出した。

各教室に扇風機を設置

夏場の暑さ対策として、6/4 に各教室に扇風機を設置した。

PTA 会員(先生、保護者)、児童間の親睦を深める豊富な行事

学年委員や文化委員による内容の濃い親睦会、家庭教育学級、研修会、音楽会など、並木小 PTA の根本的な活動が盛りだくさん。これらの委員、PTA 役員を円滑に決める選考委員会も重要な役割を果たした。

内容豊富な広報紙「なみき」の発行

写真満載の小学校の今を伝える内容豊富な広報紙(第 67 号、第 68 号)を発行した。また、来年度以降入学する家庭への情報提供として広報誌を並木幼稚園および並木保育所へも配布した。

「わくわく科学の大冒険」への協力

11/7 に行われた科学体験教室に、科学ボランティアとして、多くの保護者がその実施に協力した。また、今年度は約 5 万円の資金的援助も行った。

学校環境整備活動の拡充

17 年度は、除草作業を 6/17 と 8/20 の 2 回実施、高所窓ふきを 10/22 に実施した。多くの PTA 会員の協力が得られた。

卒業記念事業の遂行

「祝う会」の開催、記念品贈呈

活発なボランティア活動

図書室の環境を良くする「図書ボランティア」、児童に本を読むことの楽しさを教えてくれる「よみきかせ」、ものを大切に、資源を有効利用する「お下がり交換会」等。

「並木夏祭り」への協力

会長が実行委員会副委員長を務めた。

運動会 PTA 競技

運動会において PTA 競技を主催した。また、来賓接待を行った。

義援金、書き損じ葉書の回収

茨城県の PTA 活動の一助として書き損じ葉書を集めた。

PTA ホームページ運営

インターネットボランティアにより並木小 PTA の有用情報、活動報告を写真満載で情報発信。

本部活動報告

活動報告	月 日	内 容
PTA 総会	4/22(H17年) 4/21	第28回 PTA 総会 平成16年度事業報告、決算報告、監査報告、平成17年度事業計画案、予算案の審議と承認、平成17年度本部役員承認 第29回 PTA 総会
運営委員会	5/20 6/17 7/15 9/22 10/21 12/2 1/16 2/17 3/10	各委員会、PTA 本部、ボランティア団体、学校からの活動報告およびその内容審議。110番の家に関する件、PTA 会費等について討議した。
本部役員会	5/9 8/22	並木小PTAの運営方針、運動会のPTA種目等について、PTA三役、学校三役で検討した。
「総会報告」の発行(書記)		総会での報告や審議内容をPTA会員へ報告した。
「運営委員会報告」の発行(書記)	各運営委員会開催毎	運営委員会での報告や審議内容をPTA会員へ報告した。
PTA 会費の管理(会計)	随時	活動費の支出、決算および予算の作成、PTA 会計の管理・出納を行った。
県P連、市P連の活動への参加	5/7 5/14 5/28 6/25 7/5 8/21 10/29 11/17 11/29 2/10 2/11	文部科学省主催「義務教育の改革等についての説明と意見交換の機会」講演会 つくば市 PTA 連絡協議会総会 茨城県 PTA 連絡協議会総会 つくば市 PTA 連絡協議会単P長会議 つくば市 PTA 連絡協議会東部ブロック会議 つくば市 PTA 連絡協議会教育講演会 つくば市 PTA 連絡協議会単P長会議 県南地区 PTA 連絡協議会女性ネットワーク委員研修会 茨城県 PTA 振興大会 つくば市 PTA 連絡協議会東部ブロック会議 つくば市 PTA 連絡協議会単 P 長会議
その他活動・学校行事などへの参加・協力など	4/22 6/4 6/17 8/20 7/12 5/7 5/21 6/4 6/18 7/2 7/16 7/17 9/17 10/19 10/22 11/7 11/11 12/6 1/30 2/15 3/22 3/31 4/7	役員顔合わせ、引継ぎ 扇風機取り付け 除草作業 並木中学校区三校連絡会(並木小・桜南小・並木中) 並木夏祭り実行委員会 県南P連指導者研修会 並木夏祭り 運動会(敬老席、PTA 競技) 信号機設置要望書をつくば中央警察署に提出 高所窓ふき わくわく科学の大冒険 つくば市教育講演会 並木中学校区三校連絡会(並木小・桜南小・並木中) 新入生説明会(PTA 役員による説明) 並木中学校区三校連絡会(並木小・桜南小・並木中) 卒業式 離任式 入学式

第1学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	学年委員会	新旧引継ぎ・役割分担・名札作成 年間活動計画
5	先生方と顔合わせ 学年委員会 第1回親睦会	紹介・年間計画 第1回親睦会の打ち合わせ、準備 「給食参観・試食会ならびに茶話会」
9	学年委員会	第2回親子親睦会の打ち合わせ
10	学年委員会 第2回親子親睦会	第2回親子親睦会の打ち合わせ 「親子ドッジボール大会」
11	持久走記録会お手伝い	立哨協力
1	学年委員会	第3回親睦会の打ち合わせ
2	第3回親睦会	「ライアー鑑賞会と茶話会」
3	学年委員会	反省会

感想・反省・次年度への要望等

第1回親睦会...給食試食会は、1年生の保護者の皆さんには、大変興味深いようで、参加者も多く、1年生の企画としてはいいと思います。今回は、茶話会と合同にしました。例年は、同時期に茶話会を別に企画していることも多いのですが、役員の負担や参加者の負担を考えるとこれもよかったように思います。大変多くの方が参加してくださり、校長先生、教頭先生もご参加くださり、なごやかな雰囲気を実施できました。

第2回親睦会...スポーツの秋ということで、親子でボール送り、ドッジボールなどをしました。親子企画ということもあり、今回も多くの方が参加してくださり、盛り上がりました。子どもたちがどの程度ルールを理解しているか、どのくらいのことができるかなどを先生方と打ち合わせして内容を決めました。

第3回親睦会...大人向け企画として、「つくばライアーの響き」の皆さんをお招きして、音楽会を企画しました。大人用に中身の濃い充実したプログラムで、癒しの時間を持つことができました。大人向けの企画、季節柄風邪の流行る時期ということもあり、第1回、2回に比べると参加者は、少な目でしたが、音楽鑑賞後もゆっくり情報交換ができたと思います。

今年度の第1学年の親睦会は、大変参加率がよく、企画する委員としては、大変うれしく、皆さんのご協力に感謝しています。至らない点もあったと思いますが、1年間ありがとうございました。お忙しい中ご協力いただき、先生方、保護者の皆さんには、心よりお礼申し上げます。

第2学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	学年委員会 先生方と顔合わせ	新旧引継ぎ・役割分担・名札作成 紹介・年間計画
5	学年委員会	第1回親睦会の打ち合わせ
6	第1回親睦会 学年委員会	第1回親睦会の打ち合わせ 『茶話会』 反省会
9	運動会(学校行事)	接待協力
11	学年委員会 持久走記録会(学校行事)	第2回親睦会打ち合わせ コース箇所の立哨
1	学年委員会	第2回親睦会打ち合わせ
2	第2回親睦会	『親子ドッジボール大会』
3	学年委員会	反省会

感想・反省・次年度への要望等

- * 第1回・・・1年ぶりの顔合わせだったが、和やかな雰囲気の中で日頃なかなか話す機会がない方々とも交流が持て、様々な情報交換が出来た。
- * 第2回・・・一緒に体を動かす中で、子供達の活発さ・たくましく成長している姿を実感でき、有意義で楽しい時間になった。

親睦会には各回共に大勢の保護者の方にご参加頂き本当にありがとうございました。行き届かなかった点も多数あった事と思いますが、ご協力頂いた先生方・保護者の皆様に委員一同心から感謝いたします。1年間ありがとうございました。

第3学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	学年委員会	新旧引継ぎ・役割分担・名札作成・年間活動計画
4・5	先生方との顔合わせ 学年委員会	紹介・年間活動計画 第1回親睦会打ち合わせ・準備
5	第1回親睦会	お菓子作りと茶話会
11	持久走記録会	コース立哨
1・2	学年委員会	第2回親睦会打ち合わせ・準備
2	第2回親睦会	親子でなわとび

感想・反省・次年度への要望等

第1回親睦会では、お菓子作りの得意な保護者の方に教えていただいて、おいしいマフィンを作りました。また、その後の茶話会では、短い時間ながら子供たちの生活等について意見交換ができ、楽しく有意義な時間を過ごせました。

第2回親睦会では、親子でなわとびをしました。子供たちと一緒に思い切り体を動かし、親子で楽しく触れ合えた有意義な時間を過ごせました。

至らない点も多かったとは思いますが、お忙しい中、ご協力くださいました先生方、保護者の皆様のおかげで、一年間無事に活動することができました。委員一同、心より感謝いたします。ありがとうございました。

第4学年委員会

月	活動報告	活動内容
4	学年委員会 先生方との顔合わせ	引継ぎ、役割分担・年間計画 紹介・年間計画
5	学年委員会	先生方・文化委員とCAPの打ち合わせ
6	学年委員会 CAP(14日)	CAPの打ち合わせ CAP子供ワークショップ開講
	学年委員会	CAP反省会
9	学年委員会	親睦会打ち合わせ
10	学年委員会	先生方と親睦会打ち合わせ
11	学年委員会 持久走記録会 4・5・6合同座談会	親睦会準備・座談会準備手伝い コース立哨協力 性教育座談会準備
12	親子親睦会(1日)	「デカパンリレー」
2	学年委員会	反省会

感想、反省、次年度への要望等

- ・ CAP 子供ワークショップ...小学生が巻き込まれる事件が多い中、子供たちも自分の身は自分で守るということを学んでいくには、CAP 子供ワークショップはとても大切な取り組みだと思います。今後も継続をお願いしたいと思います。
- ・ 合同座談会...性教育は親が答えに悩む問題で、違う学年の保護者の方の意見が聞けてよかったと思います。多にも議題によっては学年をまたいで行って言っていけばよいと思います。
- ・ 親子親睦会...保護者の参加が多く「デカパンリレー」親子対抗は、とても盛り上がりました。

至らないところが多かったと思いますが、先生方、保護者の皆様のご理解とご協力により一年間無事に学年委員を務めることが出来ました。
ありがとうございました。

第5学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	引継ぎ	先生との顔合わせ。年間計画
5	「福祉体験教室」の打ち合わせ	第6学年委員会との打ち合わせ 案内の印刷、配布。父母のボランティアを募る
6/9	「福祉体験教室」実施	車椅子の運搬、児童の活動を補助
	打ち合わせ	次回の企画の相談。「性教育」の講演会に決定。講演 依頼
11	「思春期～」座談会の打ち合わせ	案内の印刷、配布。当日の進行について。役割分担
11/29	同 座談会実施	座談会の司会進行。接待
12	打ち合わせ	「思春期～」座談会の反省とHPの作成
	「無煙世代」講演会の打ち合わせ	次回企画「無煙世代を育てる会」講演会の打ち合わせ。
1/10	同 講演会実施	案内の印刷、配布。学年主任の先生との打ち合わせ
	うちあわせ	会場準備手伝い、先生のお出迎え
2/23	学級懇談・学年懇談会の司会	「無煙世代」反省とHPの作成
2	打ち合わせ	今年度の反省 来年度役員について

感想・反省・次年度への要望など

*今年度の活動は、「福祉・健康」というテーマにそって企画を催しました。

1回目は6/9「福祉体験教室」。6学年委員会、学校との共催。5,6年児童の授業として行われました。見学、体験は5,6年生の保護者対象。つくば市社会福祉協議会のご協力で、講演を聴いた後、車椅子とアイマスクの体験をしました。子どもたちは貴重な体験ができたのではないかと思います。保護者の参加も多く、有意義な体験でした。

2回目は11/29座談会「思春期を迎える子どもの性教育について」。5学年委員会主催。4年～6年の保護者対象。助産士、瀬井房子先生をお招きして、お母様方とざっくばらんな座談会をしました。座談会の様子や参加者の感想がHPに載っています。ご覧ください。

3回目は1/10「無煙世代を育てる会」講演会。6学年委員会、校外委員会、学校との共催。5,6年児童は授業としての参加。保護者の対象は全学年。医師、平間敬文先生をお招きして、スライドや動画を交えた講演を聴きました。動画はかなりショッキングなものもあり、子どもたちに煙草を吸わせたくないという先生の強い思いが伝わったのではないかと思います。冬休みが終わって最初の登校日の講演会になり、保護者の参加が少なかったのが残念でした。こちら、HPをご覧ください。

*今年度は、親睦会や茶話会をしなかったのが、会員同士の交流が少なくなってしまったかも知れない。

来年度は小学校最後の年でもあるので親睦を深めてよい1年になるように期待したい。

*学年が上がるにつれ、PTA 会員も仕事などで忙しくなり、役員が負担になってくる。さらに、いろんな企画を催しても、実際に参加できる人がだんだん減ってくるのは寂しいが、現実問題としては仕方がない面がある。今後の課題だと思う

第6学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	新旧引継ぎ	新旧引継ぎ, 役割分担
4	先生方との顔合わせ	紹介, 年間計画
5	学年委員会	福祉体験教室打ち合わせ
6	福祉体験教室1	車椅子・アイマスク体験学習
6	学年委員会	第1回親睦会打ち合わせ
7	第1回親睦会	「茶話会」
9	学年委員会	福祉体験教室打ち合わせ
10	福祉体験教室2	筑波大「SAS」
11	持久走記録会	立哨協力
11	性教育座談会	4, 5, 6 学年合同
1	無煙世代講演会	5, 6 学年合同
1	卒業記念品選定	先生方と学年委員で相談
2	学年委員会	第2回親睦会打ち合わせ
2	第2回親睦会	「親子対抗ドッジボール大会」
3	卒業準備	児童用の花束準備

感想・反省・次年度への要望

1, 学年親睦会

「茶話会」

もうすぐ思春期になる子供たちの様子や、中学校生活について等の情報交換ができ、有意義な時間となりました。

「親子対抗ドッジボール大会」

親対子で思いっきり体を動かし盛り上がりました。子供の成長を感じることのできる親睦会になったと思います。親子でできる最後の親睦会、楽しい時間となりました。

2, 福祉体験教室

1回目は障害のある方からお話を聞いた後、車椅子やアイマスクを使っての体験学習。2回目は筑波大の「SAS」による障害者スポーツについてビデオ鑑賞や体験、グループでの質疑応答などを行いました。貴重な体験ができたと思います。

無煙世代講演会、性教育座談会

どちらもとても良いお話を聞かせていただきました。煙草の害について映像も交えた平間先生のお話は印象が強く、子供達にとっても意義のある講演だったと思います。

小学校最後の親睦会は、多くの方に参加していただきとても楽しい活動となりました。最高学年ということもあり学校行事等で忙しい中、調整して協力してくださった先生方には、深く感謝しております。

至らないことも多かったと思いますが、先生方、保護者の皆様のご理解とご協力により、一年間無事活動することができました。委員一同、心よりお礼申し上げます。

小学校ならではの先生方と親子での親睦会を、これからも大切にしていってほしいと願います。

校外生活委員会

月	活動項目	活動内容
3 4 7 9 11 12～3	新旧引継ぎ 年間活動準備 パトロールプレート装着協力依頼 並木交番と懇談会 危険箇所マップ作成 つくば中央警察署宛要望書提出 持久走記録会のお手伝い 「子供を守る110番の家」募集	活動内容確認、パトロール依頼準備など 「安全パトロールプレート」配布 「危険箇所マップ」配布 信号機の設置希望 コースのポイントで安全確認 募集、プレート配布、保険の手続き
毎月 学期毎 不定期	定例会 パトロール当番の依頼 三校連絡会 校外生活委員会だより発行 交通安全指導、パトロール	パトロール報告、活動の打ち合わせ 当番表の作成、配布 並木中、桜南小、並木小が輪番で開催 情報提供、お知らせ、お願い等 登下校時、春・夏・冬休み等

感想・反省・次年度への要望等

PTA会員の皆様には、地域パトロール、「安全パトロールプレート」、「110番の家」にご協力頂きありがとうございました。先生方には、下校時の付き添い等、子供たちの安全に対する様々なご配慮ありがとうございました。

全国で小学生が被害にあう凶悪事件が何件も発生し、つくば市内でも多数の不審者情報があり、「大人の目が行き届いてない場所を無くすよう、地域で子供たちを守っていいかなければ」と強く思った一年でした。

この1年間の私たちの活動に、多くの方々がお力添えくださいました事に心から感謝し、お礼申し上げます。今後とも皆様のご協力をよろしく願いいたします。

選考委員会

月	活動項目	活動内容
3	新旧引継ぎ	引継ぎ
5	第1回委員会	年間計画作成。ポイント制について確認
7	第2回委員会	次期会長候補選出スケジュール (アンケート作成、印刷、配布 9/2、回収、集計)調整
9	第3回委員会	アンケート集計結果報告・打ち合わせ
10	第4回委員会	交渉経過報告・打ち合わせ
	第5回委員会	副会長、書記、会計、監査各候補選出、ならびに各委員会委員募集のスケジュール調整。(アンケート作成、印刷、配布 = 11/10、回収、集計)
11	第6回委員会	本部役員候補選出の件打ち合わせ
12	第7回委員会	交渉経過報告・打ち合わせ 新入学児童保護者への説明文書作成、配布
1	第8回委員会	交渉経過報告・打ち合わせ。 新入学児童保護者への次期各委員会募集説明、アンケート集計
2	第9回委員会	選考活動最終打ち合わせ。各委員会へ選出資料配布
3/18	新旧引継ぎ	次年度委員への引継ぎ

感想・反省・次年度への要望等

2 学期開始と同時に会長候補の選考活動を開始しました。推薦のあった方を中心に、無理のないような交渉を心がけましたが、児童数の減少から、年々、選考は難しくなっているようです。選考委員という立場からだけでなく、現会長あるいは会長経験者からの候補者の方への積極的なフィードバックが不可欠であると感じました。

他の役員候補選出・各委員会委員募集時に、過去PTA活動履歴の記入をお願いしました。選考活動は会員皆様の個人情報を扱う必要があることから、必要な情報を収集し、終了後は破棄することに留意しました。はっきりとした理由がなく、また客観的に判断しにくい理由(仕事が忙しいなど)から委員会活動に参加しない会員いますが、公平な分担について、機会を持って呼びかける必要が出てくるだろうと予想されます。PC、手書きにこだわらず、選考活動の事務的労力を軽減しました。過去の記録をきちんと保存し、偏りのない選考や関連する活動を、今後も行っていきたいと思います。

広報委員会

月	活動項目	活動内容
3	新旧引継ぎ	引継ぎ、67号企画
4	前期委員会	67号企画・取材・打合せ・編集
5	前期委員会	初稿確認、印刷以来
6	前期委員会	67号配布
7	前期・後期委員会	後期へ引継ぎ、68号打合せ
9	後期委員会	企画・取材
10	後期委員会	取材
11	後期委員会	初稿確認、印刷依頼
12	後期委員会	68号配布
1	後期委員会	反省会
2	前期・後期委員会	1年のまとめ
3	前期・後期委員会	次年度役員選出、引継ぎ

感想・反省・次年度への要望等

前期・後期それぞれ5名に分かれて、活動を行いました。

企画・取材・編集・原稿確認など配布までの約3ヶ月間の活動は、集中して行うため大変なこともありました。先生方やPTAの方々との連絡を取り合うことで、より並木小学校が身近になりました。

編集では、どのような構成・デザインにするか、どの写真を使おうかなど、楽しんで行えたと思います。

取材に協力していただいた先生方、保護者の皆様のお陰で、無事に配布することができました。新役員の方々も、楽しんで作成できることを願っております。

文化委員会

月	活動項目	活動内容
3	新旧引継ぎ	引継ぎ、新役員役割決定
4	第1回文化委員会	企画決定、予算について検討
5	第2回文化委員会	文房具の申請について話し合い、CAPの打ち合わせ
6	第3回文化委員会 家庭教育学級開級式 第1回企画	家庭教育学級開級式、CAPの打ち合わせ 「子どもを暴力から守るには？」勉強会 CAP大人ワークショップ
	第4回文化委員会	企画打ち合わせ
7	第2回企画	雑穀料理講習会
11	家庭教育講演会 第3回企画	「自分が大好きと言える子に育てるには」 管楽器音楽会
12	第5回文化委員会	役員選出について話し合い、アロマセラピー打ち合わせ
1	第4回企画 家庭教育学級閉級式	アロマセラピー
	第6回文化委員会	次年度PTA予算案を検討
2	第7回文化委員会	次年度役員選出、打ち合わせ
3	新旧引継ぎ	新旧役員引継ぎ

感想・反省・次年度への要望等

活動資金がPTA、家庭教育学級、教育委員会と、三つのルートから豊富に得られたので、どの企画も会費を集めずに行うことが出来ました。

文化委員会の活動はそれにより興味の幅が広がられること、PTA会員相互の親睦が深まること等の点で大変意義のあるものと思われますので、ぜひ今後も継続して行っていただきたいと思います。

御協力くださった方々、どうもありがとうございました。

卒業記念事業委員会

月	活動項目	活動内容
4	新旧引継ぎ 委員会	引継ぎ 新役員・役割決定 年間計画 承認状配布、先生方とミーティング
5	アルバム	大久保写真館へアルバム制作依頼 写真撮影開始
7	アルバム	表紙、扉デザイン等の選択
12	委員会	祝う会打合せ 卒業制作作品備品搬入
1		祝う会準備打合せ
2	アルバム	アルバム用住所録についてアンケート
2、3	委員会	保護者の歌の練習、祝う会準備打ち合わせ
	卒業を祝う会	祝う会 3/15(水) 15:00-16:40
3～7	アルバム	アルバム校正、確認 アルバム引き渡し予定

感想・反省・次年度への要望等

卒業アルバムの作成・祝う会の実施・卒業制作・卒業記念品という4本柱で仕事を行って参りました。年明けからかなりあわただしく忙しい感じですが、委員会を開き、話し合い、決定していくというスムーズな流れは、委員メンバーの格別なチームワークのおかげです。また、子供たち、保護者の「卒業に対する思い」を大切にしてくださった先生方の協力体制が非常に強く感じられ、委員一同、心強く活動してまいりました。心より、お礼申し上げます。

読みきかせグループ

- ・通年、毎月第3木曜日朝の自習時間に1～6年の各クラスに読み聞かせをした。
- ・4～12月毎週火曜日昼休みに低学年図書室で読みきかせをした。
- ・1～3月は、月1回第4火曜日昼休みに低学年図書室で読みきかせをした。

月	活動項目	活動内容
4	担当先生との打ち合わせ メンバー募集	印刷配布
5	初回ミーティング 勉強会 講師(竹田先生)を迎えての勉強会	・当番決め ・勉強会について ・その他 ・選本について 2回に分けて、低学年向き読み聞かせ、高学年向きの読み聞かせについて講師による勉強会を行う。 読み聞かせの技術他について 昼の読み聞かせについて、検討会
6	ミーティング・勉強会	
7	ミーティング・勉強会	
9	ミーティング	選本について
10	ミーティング・勉強会	昼の読み聞かせの持ち方検討
11	ミーティング・勉強会	昼の読み聞かせの持ち方検討
12	ミーティング・勉強会	1月の昼の読み聞かせ選本・準備
1	ミーティング・勉強会 第1回昼の読み聞かせ	テーマ「いぬ」 2月の昼の読み聞かせ選本・準備
2	ミーティング・勉強会 第2回昼の読み聞かせ	テーマ「おに」 反省会
3	ミーティング	

感想・反省・次年度への要望等

本年度は、昨年度より予定していた講師を招いての勉強会を行った。専門的に選本や技術を学ぶことができた。また、数多くの、読み聞かせむきの本を紹介していただき、勉強になった。その後も朝の読み聞かせ後に、ミーティング及び勉強会をくり返し、お互いに意見の交換を行ってきたことは、良かったと思う。

毎週火曜日に行ってきた昼の読み聞かせを、1月から月1回に変更した。朝に比べてゆったりと時間のとれる昼の読み聞かせをより充実したものにするためである。テーマを設定、選本、読み聞かせ練習、ポスター制作、環境整備、子供たちへの宣伝など、十分な準備をして望むことによって、読み手も聞き手もより満足の得られるものになってきたと思う。今後も、お互いの技術を高めあいながら、活動していきたい。

先生方のご意見、ご協力をいただき、1年間活動させていただきました。ありがとうございました。

お下がり交換会

月	活動項目	活動内容
4	・第32回交換会	PTA総会・授業参観に合わせて交換会を開く
11	・第33回交換会	持久走記録会に合わせて交換会を開く
2	・第34回交換会	授業参観に合わせて交換会を開く
3	・物品の受け取り	卒業式の日卒業生より物品を受け取る
<p>感想・反省・次年度への要望等</p> <p>「お下がり交換会は、学校で子ども達を使う物で、まだ十分に使えるけれども不要になった物を集め、必要な方の手に渡る交換の場を設けたいと学校及びPTAのご理解を得て1994年度から始まったボランティア活動です。捨てるには惜しいけど、誰にあげたらよいかさがすのが面倒だから捨ててしまうと言うのは物がかわいそう。欲しい方は一杯います。遠慮なくお下がり交換会のメンバーに連絡して下さい。</p>		

図書ボランティアサークル

月	活動項目	活動内容
5	今年度顔合わせ 「図書ボランティア参加者募集のお知らせ」発行 PTA役員懇談会参加	新しく参加された方も交え、自己紹介や児童書についての意見交換等、先生を囲みながら話し合い。 活動内容。日時等を帰したお知らせを PTA 会員に配布 学校側とPTA本部との話し合いに参加 この時、念願の図書室高学年・低学年の一体化実現のお話を校長先生よりいただく。
5～7	ボランティア活動開始(月2回ペースで活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低学年図書室の本棚整理、廃棄、掃除など ・ メディアルームの本棚整理・廃棄など ・ 新着図書を受け入れ作業(登録番号入れ、ラベル貼り、補強、カバー貼りなど) <p>夏休み中にメディアルームが全校生向けの図書室に生まれ変わる。(現名称:リーディングルーム)</p>
9～3	ボランティア活動継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新図書室内の本棚の整理、ラベル貼り、廃棄作業など ・ 旧低学年図書室の整備 ・ 子供たちからのリクエスト本の購入

感想・反省・次年度への要望等

待望の図書室一本化が実現した本当に喜びの一年でした。

司書の平野先生のご指示を仰ぎながら参加者も少しずつ増え9人となりました。今年はメールによる「連絡網」が出来、活動時間も子供が利用する時間帯を避けることで短縮し、より活動しやすい体制になりました。

図書室を旧メディアルームに一体したことで狭いながらも本に親しむ良好な環境が生まれ、たとえば低学年児童がお兄さんお姉さんと一緒に本を借りる嬉しそうな姿を見るにつけボランティアに参加できる喜びを感じます。

私達の活動をご支援くださいます学校の先生方、専門知識を行動力で活動をリードして下さる平野先生には、ボランティア一同深く感謝しております。ありがとうございました。

インターネットボランティア

月	活動項目	活動内容
5月	会長とボランティアメンバーによる打ち合わせ(メール)	・「ホームページの状況」の確認 ・民間サーバーとの契約を更新確認「楽天」年7千円。300Mb, cgi 可
随時	ホームページ更新	本年は、メールで連絡のあった学年委員会、各専門委員会の案内を各委員会のページに掲載しました。 文化委員会のページに、各種企画(講演会等)の報告を写真満載で掲載しました。
7月		並木小学校の児童が通う、並木児童館の学童クラブ「どんぐり」より、並木小 PTA ホームページ領域への独立 HP としての情報掲載の申し入れがあった。(6月)運営委員会で可否を討議し、承認されたため、7月より、HP の公開が開始された。

感想・反省・次年度への要望等

杉野代表の努力で、すでに豊富なコンテンツを有していた並木小 PTA ホームページを民間のサーバーで運営することとし、本年度も随時更新しましたが、全ての委員会の案内を掲載することができませんでした。また、体制を強化しなかったため、1名によるホームページのアップロード作業となったため、すべてのものを掲載することができませんでした。

次年度は、もう少し、メンバーを増やし、会員の皆様が楽しめるような有意義な内容をふやしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

ご協力頂ける方を大募集します。インターネット、ホームページ作成に興味のある方、初心者の方も大歓迎です。並木小の楽しいホームページを一緒に作っていきましょう。

インターネットボランティアメンバー大募集

興味のある方は、国岡まで m.kunioka@nifty.ne.jp

並木小 PTA ホームページ <http://namikishou-pta.web.infoseek.co.jp/>

本年より、並木児童館の学童クラブ「どんぐり」の情報の発信も開始しました。

本年度の興味深い報告 ぜひ、ホームページをご覧ください。

- ・ 無煙世代講演会の報告(第5学年委員会からの報告)
写真付きでかつ本当に考えさせられる内容です。
- ・ 第1回、第2回 福祉体験教室の報告(第6学年委員会からの報告)
写真付きで子供たちの感想が新鮮です。
- ・ 座談会「思春期を迎えた子供たちへの性教育」の報告(第6学年委員会からの報告)
性教育の重要性、行い方の一助になります。

平成17年度PTA会計決算報告書

1. 収入の部

項 目	予 算	決 算	摘 要
繰越金	400,000	400,000	
会費	1,172,880	1,285,800	300円×(教職員数+児童世帯数)×12月
雑収入	0	8	決算利息
その他収入(参加費など)	0	15,100	3学年の活動、互助会見舞金
合 計	1,572,880	1,700,908	

2. 支出の部

項 目	予 算	決 算	摘 要		
運営費	事務消耗品	100,000	57,265	印刷用紙,インク,文具, 他	
	交通費	30,000	12,660	駐車料金, 高速料金 他	
	講習研修費	講習研修	30,000	0	
		負担金	30,000	23,050	連絡協議会負担金
	書籍購入費	5,000	0		
	ホームページ契約費	7,000	6,825	サーバー契約料(年間)	
活動費	広報委員会	160,000	157,540	広報誌「なみき」印刷代 他	
	文化委員会	180,000	130,839	料理教室、音楽会、アロマテラピー教室代 他	
	校外生活委員会	32,000	19,280	ラミネートフィルム, カラーコーン 他	
	学年委員会	223,100	188,886		
	選考委員会	3,000	3,000	通信費	
	卒・記委員会	1,000	1,000	通信費	
自主活動支援費	お下がり交換会	1,000	0		
	読み聞かせグループ	10,000	9,989	勉強会講師謝礼 他	
	図書ボランティア	7,000	6,615	リサイクル本 他	
	インターネットボランティア	3,000	3,000	電気代 他	
慶弔費(祝金等)	30,000	36,000	離任式花代		
会員保険料	傷害保険	90,500	102,250	安全互助会加入料、見舞金支払	
	子供110番	2,500	0		
助成費	250,000	250,000	環境整備用品他(助成金会計報告参照)		
卒業・入学祝い	卒業記念	180,000	149,600	卒業記念品他	
	入学祝い	20,000	18,900	名札	
予備費	その他	77,780	65,282	わくわく科学 他	
	印刷機修理	50,000	0		
	印刷機積立金	50,000	50,000	印刷機積立金合計 771,652	
合 計	1,572,880	1,291,981	1,700,908 - 1,291,981 = 408,927 (繰越金)		

3. 残高 408,927 円

1,700,908 円 - 1,291,981 円 = 408,927 円

上記の通り、平成 17 年度の会計決算報告をいたします。

平成 18 年 4 月 1 日

会長 釜堀 弘隆
会計 高橋 とも子
藤田 弥佳
横田 守(教頭)

平成 17 年度 事業・会計監査報告

並木小 PTA 会員各位 殿

帳簿及び証拠書類等を照合の結果、適正に
処理記入されていたことを認めます。
また、PTA 事業についても適正に運営されたことを
認めます。(監査直筆の文書を HP 用に打ちました。)

平成 18 年 4 月 1 日

監査 河野 淑美 印影省略
村木 智子 印影省略

平成 17 年度 つくば市並木小学校 PTA 助成金会計報告

1. 収入の部	250,000 円	
本年度会費		250,000 円
2. 支出の部	250,000 円	
【内訳】		
(1) 環境整備・緑化		143,600 円
種苗、フラワースタンド、肥料、腐葉土 苗育成ポット 等		
(2) 謝礼等		3,675 円
交通安全教室謝礼、避難訓練講師謝礼		
(3) 飼料等		38,186 円
飼育動物の餌、魚餌、薬代 等		
(4) 児童活動		64,539 円
カセットテープ、水槽、わくわく科学 等		
3. 差し引き残額	0 円	

上記の通り、領収書を添えて報告します。

平成 18 年 3 月 10 日
つくば市立並木小学校
教頭 横田 守 印影省略

平成18年度 P T A 会計予算（案）

1. 収入の部

項 目	17年度決算	18年度予算	摘 要
繰越金	400,000	408,927	
会費	1,285,800	1,266,300	350円*(教職員数20+児童世帯数315)*12月*0.9
雑収入	8	0	
その他収入(参加費など)	15,100	0	
合 計	1,700,908	1,675,227	

2. 支出の部

項 目	17年度決算	18年度予算	摘 要		
運営費	事務消耗品	57,265	50,000	印刷用紙, インク, 文具等	
	交通費	12,660	20,000		
	書籍購入費	0	0		
	講習研修費	講習研修	0	0	
		負担金	23,050	30,000	
	ホームページ契約費	6,825	7,000	サーバー契約料(年間)	
活動費	広報委員会	157,540	160,000		
	文化委員会	130,839	180,000		
	校外生活委員会	19,280	20,000		
	学年委員会	188,886	190,000	内訳: 学年委員会250円*児童数(420) = 105,000円 C A P (4年): 60,000円 福祉体験教室(6年): 25,000円	
	選考委員会	3,000	3,000		
	卒・記委員会	1,000	1,000		
自主活動支援費	お下がり交換会	0	1,000		
	読み聞かせグループ	9,989	10,000		
	図書ボランティア	6,615	7,000		
	インターネットボランティア	3,000	2,000		
慶弔費(祝金等)	36,000	30,000	離任式花代 他		
会員保険料	安全互助会加入料	102,250	83,750	250円*(教職員数20+児童世帯数315)	
	子供110番	0		加入終了	
助成費	250,000	250,000			
卒業・入学祝い	卒業記念	149,600	170,000		
	入学祝い	18,900	20,000		
予備費	その他	65,282	410,477		

平成 18 年度つくば市立並木小学校 PTA 助成金予算書

1. 収入の部 250,000 円

項目	予算額	備考
会費より	250,000 円	

2. 支出の部 250,000 円

項目	予算額	備考
環境整備・緑化	130,000	花、種苗、肥料、園芸用品、木材、各種修理用材 等
謝礼等	5,000	各種講師謝礼 等
飼料等	25,000	ウサギ、鶏、金魚の餌 水槽用品 等
児童活動	30,000	活動材料 代
わくわく科学教室 活動	60,000	わくわく科学教室材料代 等
計	250,000	

平成 18 年度 PTA 役員候補者名

役職名	候補者名(敬称略)	平成 17 年度選考委員会から推薦され、総会の承認を要する方々は、左記のとおりです。平成 18 年度 PTA 運営委員会は、左記の役員のほかに、顧問(校長)、各学年委員、各委員会(広報、文化、校外生活、卒業記念事業、選考)の委員長および、その他総会で認められた委員で構成されます。
会長	杉田 倫明	
副会長	米野 裕美子	
	荒城 晴子	
書記	桜井 啓子	
	志水 教子	
	矢島 重夫(教務主任)	
会計	枝川 峰	
	立松 順子	
	横田 守(教頭)	
監査	大倉 尚子	

年間行事予定

4月	第1学期始業式・新任式 入学式 新入生を迎える会 発育測定 視力検査 聴力検査 授業参観・学級懇談・PTA 総会 学力診断テスト 挨拶訪問	9月	校内夏休み作品展 発育測定 運動会予行 運動会 避難訓練
		10月	第1学期終業式 第2学期始業式 校外学習5年 PTA 奉仕作業 市音楽会 就学時健康診断
5月	内科検診 眼科検診 歯科検診 心臓検診 新北部陸上記録会 交通安全教室 避難訓練 校外学習4年	11月	科学体験教室 持久走記録会 校外学習1年 クラブ見学3年
		12月	校外学習6年 個別面談
		1月	校内書き初め展 発育測定 新入児童保護者説明会 避難訓練 並木中見学会6年
6月	CAP4年 二種混合6年 親子除草 尿・ぎょう虫卵検査 校外学習2・3年	2月	授業参観・懇談会
		3月	6年生を送る会 卒業式予行 卒業式 修了式
7月	授業参観・懇談会 個別面談 宿泊学習		
8月	PTA 奉仕作業		

PTA 会費見直し提案

1. PTA 会員減少に伴い、PTA 会計は年々収入が減少しており、ここ数年は赤字が続き、このままでは、これまで通りの PTA 活動の維持が困難になることが予想されます。このような事情により、会費を月当たり 50 円値上げすることを提案します。

現行：300 円 / 月 / 家庭

提案：350 円 / 月 / 家庭

2. 会費値上げに伴う規約改正

< 付則 >

第 1 条 この会の会費は、一家庭月額 ~~300 円~~ 350 円とする。

つくば市立並木小学校 PTA 規約

< 第 1 章 名称と事務所 >

第 1 条 この会は、並木小学校 P T A と称し、事務所を並木小学校内に置く。

< 第 2 章 目的と活動 >

父母と教職員が協力して、学校と社会と家庭における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

第 3 条 この会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。

- (1) よい父母、よい教職員になるように努める。
- (2) 家庭と学校との緊密な連絡によって、児童の生活環境をよくする。
- (3) 学校の教育環境の整備を図る。
- (4) その他、必要な活動をする。

< 第 3 章 方針 >

第 4 条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) この会の目的を達成するために、積極的に学校と家庭の間の意志の疎通をはかり、また学校ならびに関係諸機関に、意見の具申や参考資料の提供を行なう。ただし、直接に学校の人事や学校運営には、干渉しない。
- (2) 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と、協力する。
- (3) 特定の政党や宗教にかたよる行為は、行なわない。
- (4) もっぱら営利を目的とするような行為は、行なわない。
- (5) この会、またはこの会の委員の名で、公私の選挙の候補者、推薦はしない。
- (6) この会は、自立独自のものであって、他の団体の支配、統制、干渉を受けない。

第 5 条 この会は、前条の方針に基づいて、地区の P T A 連絡協議会に加盟する。

< 第 4 章 会員 >

第 6 条 この会の会員は、次の通りである。

- (1) 本校に在籍する児童の父母、またはこれに代わる者。
- (2) 本校の教職員。

第 7 条 会員は、すべて平等の義務と権利を有する。

第 8 条、会員は、会費を納めるものとする。

- 2 . 会費の納入は家族単位とし、額は付則で定める。
- 3 . 会員で会費納入の困難な者は、運営委員会の承認を得て、会費を免除することができる。

< 第 5 章 委員会 >

第 9 条 この会の目的を達成するために、各学年ごとに学年委員会を置く。

- 2 . 学年委員会の組織は、細則で定める。
- 3 . 学年委員会に学年代表を置く。学年代表は学年委員会で互選により定める。

第 1 0 条 学年委員会はおおよそ次の事を行なう。

- (1) 学年内の児童の、福祉に関すること。
- (2) 学年内の児童の、健康に関すること。
- (3) 学級学年相互の、連絡調整に関すること。

第 1 1 条 この会の目的を達成するため、次の専門委員会を置く。

- (1) 広報委員会
 - (2) 文化委員会
 - (3) 校外生活委員会
- 2 . 各専門委員会の組織は、細則で定める。
 - 3 . 各専門委員会に、委員長と副委員長を置く。委員長と副委員長は委員の互選により定める。
 - 4 . 各委員会には、委員会顧問を置くことができる。

第 1 2 条 各専門委員会は、次の事を行なう。

- (1) 広報委員会は、広報紙の発行などにより、会員および地域社会や関係諸機関と諸団体に対して、情報の伝達を行い、意見の交換を促進するための活動を行なう。
- (2) 文化委員会は、会員がよりよい父母と教職員になるための活動ならびに家庭教育のあり方を学び、その充実をはかるための企画運営を行なう。
- (3) 校外生活委員会は、地域社会との協力関係を保ち、児童の学校外での安全確保、および

よりよい環境作りに必要な活動を行なう。

第13条 この会に、卒業記念事業委員会を置く。

2. 卒業記念事業委員会の組織は、細則で定める。

第14条 この会の目的達成のため、必要がある場合は臨時委員会を置くことができる。

2. 臨時委員会についての必要な事項は、細則で定める。

<第6章 総会>

第15条 総会は、この会の最高決議機関であり、全会員により構成される。

2. 総会は、次の事項を決議する。

(1) 事業報告、ならびに決算の承認。

(2) 事業計画、ならびに予算の審議。

(3) 規約の改正。

(4) 役員および監査委員の承認決定。

(5) その他、この会の目的達成に必要な事項。

第16条 総会は、4月および運営委員会が必要と認めたととき、または会員の10分の1以上の要求があったときに、開催する。

第17条 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、あらかじめ委任状を提出した者は、出席した者とみなす。

2. 総会の議事は、この規約の改廃に関するものを除き、出席者の過半数で決する。

3. 総会の出席会員数および票数は、家庭ごとに計数する。

<第7章 運営委員会>

第18条 この会の円滑な運営のため、運営委員会を置く。

2. 運営委員会は、以下の会員で組織する。

(1) この会の役員および顧問

(2) 各学年の学年代表

(3) 各専門委員会の委員長

(4) その他、総会が特に必要と認めて任命した者

(5) 協力会員：会員ならびに非会員（元会員を中心に）から運営委員会への協力者を募る。運営委員会は必要に応じて協力会員の参加・協力をもとめることができる。

第19条 運営委員会の任務は、次の通りである。

(1) 各委員会の、連絡と調整を行なう。

(2) 会員と学校との、連絡の窓口の一つとなる。

(3) 総会に提出する議案をつくり、また総会から委任された事項を処理する。

(4) 予備費の支出、予算外の収入の受け入れを決定する。

(5) 役員に欠員が生じた場合の処理にあたる。

(6) P T A連絡協議会等の会合に、参加者を派遣する。

(7) 次期の役員等を選出するための選考委員会を、召集する。

(8) 次年度の事業計画案および予算案を作成し、新年度の総会に提案する。

(9) その他、この会の運営のために必要な事項を処理する。

2. 運営委員会は、この会に関する重要な事項については、総会にはかり承認を得なければならない。

第20条 運営委員会の議長は会長とし、会長が運営委員会を召集する。

2. 会長は、運営委員会構成員の4分の1以上の要求があった場合には、10日以内に運営委員会を召集しなければならない。

3. 運営委員会の定足数は、構成員の3分の2とする。

4. 運営委員会の議事は、構成員の過半数で決する。

<第8章 役員等>

第21条 この会の役員は、次の通りとする。

会長1名、副会長2名、書記3名、会計3名

2. 役員は、選考委員会が会員の中から選出し、総会の承認により任命される。

- 3. 書記および会計のうち、各1名は教職員の会員より選出する。
 - 4. 役員は、他の役員および監査委員を兼ねることができない。
- 第22条 役員の任期は一年とする。ただし、欠員を補充した後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2. 役員は、任期終了後も次期役員が就任するまでは、その職務を代行する。
 - 3. 役員は、再任することができる。ただし、2年を越えて再任することができない。
- 第23条 会長は次の職務を行なう。
- (1) 総会および運営委員会を召集し、運営委員会においては、議長となる。
 - (2) この会を代表し、この会と同じ目的を持つ他の団体、機関と連絡し、意志の疎通をはかる。
2. 会長は、監査委員の集会を除くすべての集会に出席して、意見を述べることができる。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 第24条 書記は次の職務を行なう。
- (1) 総会および運営委員会の議事、ならびにこの会の活動に関する重要事項を記録する。
 - (2) 記録、通信その他の書類を保管する。
 - (3) 会長の指示に従って、この会の庶務を行なう。
2. 会計は次の職務を行なう。
- (1) 総会が決定した予算に基づいて、会計の事務を処理する。
 - (2) 総会において、監査を経た決算を報告する。
 - (3) この会の財産を管理する。
 - (4) 予算の立案を総括する。
- 第25条 この会に顧問をおき、原則として校長に委嘱する。
- 2. この会に相談役を置くことができる。

<第9章 経理>

- 第26条 この会の経理は、会費、事業収益、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。
- 第27条 この会の経理は、総会において決議された予算に基づいて行なう。但し、卒業記念事業、文化委員会が行なう会員および地域を対象とする教育事業、ならびに運営委員会が特に必要と認められた事業は、運営委員会で承認された予算に基づいて、独立に行なうことができる。
- 第28条 この会の決算は、監査委員による会計監査を経て報告され、承認を得なければならない。
- 第29条 この会の会計および事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日間とする。

<第10章 監査>

- 第30条 この会の経理ならびに正しい運営を監査するために、監査委員1名を置く。
- 2. 監査委員とは、選考委員会で選出し、総会の承認を受けて任命される。
 - 3. 委員の任期は一年とし再任はできない。ただし欠員を補充した場合任期は前任者の残任期間とする
 - 4. 監査委員は、運営委員会に出席し意見を述べるることができる。ただし、議決には参加しない。

<第11章 選考委員会>

- 第31条 選考委員会の組織は、細則で定める。
- 2. 選考委員会に、委員長を置く。委員長は委員の互選により定める。
 - 3. 運営委員会は、選考委員会にオブザーバーを参加させることができる。
- 第32条 選考委員会は、原則として毎年2月末までに、次年度の役員と監査委員の選出を行ない、4月期の総会に提案する。
- 2. 選考委員会は、その任務を終了したとき、解散する。

<第12章 細則>

- 第33条 この会の運営に関し必要な細則は、この規則に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て定める。
- 2. 運営委員会は、細則を制定し、または改廃した場合には、速やかに文書でその内容を会員に通知し、また次期の総会で承認を得なければならない。

<第13章 改正>

- 第34条 この規約は付則を含め、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。ただし、改正案は総会の少なくとも一週間前に全会員に知らせなければならない。

< 付則 >

第1条 この会の会費は、一家庭月額~~300~~350円とする。

【付記】

1. 本会則は、昭和53年7月18日から実施する。
2. 本会則は、昭和54年5月18日 一部改正(25条; 校外補導部新設)
3. 本会則は、昭和57年4月24日 一部改正(25条; 保健体育部廃止, 顧問(校長)の明記)
4. 本会則は、昭和60年4月27日 一部改正(25条; 校外生活部に名称変更)
5. 本会則は、昭和62年4月25日 一部改正(16条; 副会長3 2名に変更。ただし、必要時には3名にすることができる。)
6. 本会則は、昭和63年4月23日 一部改正(全面的整備; 総会, 運営委員会, 専門委員会の役割分担の明確化, P連参加の明文化, 卒業記念事業委員会のPTA委員化, 会計監査 事業・会計監査化, 等)
7. 本会則は、平成4年2月8日 一部改正(専門委員会の委員数の変更; 広報委員会 学級1名 2名, 文化委員会 学級1名 学年2名, 選考委員会 2 5年各学級1名 2 5年各学年2名, 卒業記念事業委員会 6年各学級3名 6年各学級2名)
8. 本会則は、平成4年4月24日 一部改正(校外生活委員会の委員数とブロック分け; 校外生活委員 各ブロック2 1名, ブロック分けは、児童数と地域の状況を考慮し、運営委員会で決定する。)
9. 本会則は、平成8年4月20日 一部改正(文化委員会の活動の変更; 家庭教育学級の企画運営を削除)
10. 本会則は、平成10年4月18日 一部改正(運営委員会の構成員 各専門委員会の委員長 各委員会の委員長; 卒業記念事業委員会 6年各学級2名 6年各学級2名以上)
11. 本会則は、平成11年4月18日 一部改正(運営委員会の構成員 母親委員の追加; 組織図の改訂; 卒業記念事業委員会 6年各学級2名以上 6年各学級2名以上もしくは6年次より6名以上)
12. 本会則は、平成13年4月21日 一部改正(会費一家庭月額250円 300円)
13. 本会則は、平成13年4月21日一部改正(学年委員、専門委員、選考委員の人数を細則で定めることにした。)
14. 本会則は、平成14年4月19日一部改正(母親委員に関する条項の削除)
15. 本会則は、平成15年4月18日一部改正(18条; 協力会員の位置付けの明文化)
16. 本会則は、平成17年4月22日一部改正(22条; 役員再任緩和の件、30条、32条; 監査委員補欠を選出しない件)
17. 本会則は、平成18年4月21日 一部改正(会費一家庭月額300円 350円)

細則

< 第1章 委員会および臨時委員会 >

第1条 各委員会に関する必要な事項は、この細則で定めることとする。

第2条 学年委員会は、原則として各学級より2名ずつ選出された学級代表委員と学級担任によって組織する。

第3条 各専門委員会および専門委員は、次の人数で組織する。

- 1 広報委員会は、各1-4学年より2名ずつ5,6学年より1名ずつ選出された委員によって組織する。
- 2 文化委員会は、各1-4学年より2名ずつ5,6学年より1名ずつ選出された委員によって組織する。
- 3 校外生活委員会は、次のように組織する。

(1) 校外生活委員会は、学区内の各ブロックから1名ずつ選出された委員によって組織する。

(2) ブロックの組成については、児童数や地域の状況を考慮し、運営委員会で決定する。

第4条 卒業記念事業委員会は、6年次の各学級より2名以上もしくは6年次より6名以上選出された委員により組織する。

第5条 臨時委員会は、必要に応じて設置し、その名称・任務・委員等はその都度定める。

第6条 臨時委員会は、その任務を終了したときに解散する。

< 第2章 選考委員会 >

第7条 選考委員会は、1年と6年を除く各学年より2名ずつ選出された選考委員により組織する。

< 第3章 付 則 >

この細則は、平成 13 年 4 月 21 日から施行する。

この細則は、平成 14 年 4 月 19 日一部改正（母親委員に関する条項の削除）

この細則は、平成 17 年 4 月 22 日一部改正（広報委員会、文化委員会委員数の変更）

並木小学校PTA組織図

平成 17 年 4 月 22 日改正

